

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町 1 番地
【電話番号】	大垣 (0584) 82-3881
【事務連絡者氏名】	経理部・財務 I R 部 統括部長 野津 信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町 1 番地
【電話番号】	大垣 (0584) 82-3881
【事務連絡者氏名】	経理部・財務 I R 部 統括部長 野津 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第94回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金21円 配当総額4,177,401,753円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

利益配分の機会を充実させるため、中間配当の基準日を定めるものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

田口 義嘉壽、田口 義隆、田口 隆男、大塚 委利、丸田 秀実、古橋 治美、棚橋 祐治、上野 健二郎、及び神谷 正博を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,541,142	43,441	1,358	(注)1	可決 93.47
第2号議案	1,580,713	1,698	3,530	(注)2	可決 95.87
第3号議案					
田口 義嘉壽	1,341,944	241,530	2,458	(注)3	可決 81.39
田口 義隆	1,345,558	237,916	2,458		可決 81.60
田口 隆男	1,515,338	69,238	1,358		可決 91.90
大塚 委利	1,518,348	66,228	1,358		可決 92.08
丸田 秀実	1,515,256	69,320	1,358		可決 91.90
古橋 治美	1,520,178	64,398	1,358		可決 92.19
棚橋 祐治	1,509,886	74,689	1,358		可決 91.57
上野 健二郎	1,513,371	71,204	1,358		可決 91.78
神谷 正博	1,527,790	56,786	1,358		可決 92.66

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上